(公表用)

岩手県福祉サービス第三者評価の結果

1 第三者評価機関

名 称	社会福祉法人 岩手県社会福祉協議会	認証番号	第2号
所在地	盛岡市三本柳 8-1-3	評価実施期間	平成 25 年 7 月 3 日~25 年 11 月 27 日

2 事業者情報

事業者名称 (施設名): 遠野長寿の郷種別: 老人短期入所施設代表者氏名: 理事長 松田 功 (管理者) 施設長 菊池 浩之開設年月日: 平成14年3月20日設置主体: 社会福祉法人 とおの松寿会 経営主体: 社会福祉法人 とおの松寿会定員 (利用人員): 20名

所在地:〒028-0541 岩手県遠野市松崎町白岩 18-7

TEL: 0198-63-1770 FAX: 0198-63-1815

3 総評

◇ 特に評価の高い点

○ 利用希望者に対するサービス選択に必要な情報の提供

広く利用に関する情報を提供するためホームページを開設し、施設の様子を公開している。また、広報誌についても送付先一覧表を作成して送付している。見学者があった場合には受入簿に記録している。プレゼンテーション用 PC ソフトにより施設(事業所)を紹介する資料を作成しており、パンフレットと併せ、必要によってこれらを使って地域への情報提供に努めている。体験利用については、新規利用と同じ取扱いで対応している。

◇ 改善が求められる点

○ 苦情解決の仕組みの周知

法人として定められた「苦情等解決規程」により、苦情解決に向けた体制、手順について明示されている。これに基づき、毎月の運営会議で内部における情報共有を行うほか、第三者委員に対しては、年1回の報告会で報告している。苦情解決については規程の整備により仕組みが確立しているが、実際には記録の不備や様式・記録方法が定められたものと合致しない部分があり、十分に機能しているとは言えない。細かな苦情をすくいあげる方法について、再度検討することが求められる。

4 第三者評価結果に対する事業者のコメント

今回で5回目の受審となりました。第三者評価を受審するようになり、施設長をはじめ各職種の主任が中心となり、毎月【第三者評価改善員会】を開催し、各項目について検討してきました。自己評価に対する厳しい評価と助言は、施設をより良いものへ変えていく大きな力となると考えております。今回の評価結果を受け御指摘頂いた項目の改善と、更なるレベルアップに向けて努力していきたいと思います。

5 各評価項目にかかる第三者評価結果 (別紙)